

第1節 地域福祉

1 地域福祉活動の推進

(1) 地域福祉計画の推進

| | | | |
|-------|------------------|------|--------------------|
| 根拠法令等 | 社会福祉法（第4条、第107条） | 所管課 | 保健福祉総務課 地域福祉推進室 |
| | | 負担割合 | 市10/10 |

< 目的・事業内容 >

「地域福祉」とは、誰もが住み慣れた地域で、健やかに安心して日常生活を営み、全ての人が、その人らしい心豊かな人生を送ることができるよう、地域住民同士や各種機関の協働により、助け合い支え合うまちづくりを目指すことである。

「大牟田市地域福祉計画」は、このようなまちづくりを計画的かつ具体的に進めていくためのものであり、第2次の計画を平成22年3月に策定した。計画期間は、平成22年度から26年度までである。

第2次大牟田市地域福祉計画の推進

第2次大牟田市地域福祉計画は、「一人ひとりが「支え合い」の意識を持つ～『人財』づくり～」、「生活課題の解決のための仕組みづくり～『つながり』づくり～」、「地域福祉における協働の推進～協働～」という3つの基本目標のもとに施策を体系化し、それぞれの基本目標の達成指標となる事業に取り組みこととしている。それらの事業は、「重点的に進捗管理を行う事業」として位置付け、支え合いの啓発事業、出張地域デビュー講座、ボランティア活動の活性化、災害時等要援護者支援制度、コミュニティソーシャルワーカーの検討、配置、小学校区別地域福祉計画の策定支援、の6事業を掲げている。

平成22年度は、第2次地域福祉計画の初年度であるとともに、民生委員・児童委員の一斉改選や福祉委員の交代により、地域福祉に関わる人材が大きく入れ替わる年であったため、上記6事業の中でも特に「支え合いの啓発事業」に重点的に取り組んだ。

具体的には、出前講座や福祉座談会等の場を活用して啓発を進めつつ、市社会福祉協議会が実施する福祉委員研修会や、大牟田市障害者協議会の主催によるセミナーなどに講師やパネラーとして出席するなど、様々な機会を捉えて、地域福祉の必要性について啓発活動を行った。

また、地域福祉計画の進捗管理については、市民や社会福祉関係者、学識経験者からなる「大牟田市地域福祉計画推進委員会」において事業の進捗状況や今後の計画等を報告し、委員から評価や助言を得ながら、今後の地域福祉推進の方向について協議を行った。

災害時等要援護者支援制度（ご近所支え合いネット）

この制度は、あらかじめ要援護者の情報を市に登録し、その情報を、見守りなどの支援ができる人や地域の団体と共有することで、万が一のときにも孤立しないようにするためのものである。

また、この制度を通して、要援護者が日頃から近所の人や地域の団体と温かいつながりを持ち、安心して暮らせるようになることを目指している。

同制度の周知活動のため、民生委員・児童委員が65歳以上の高齢者宅を戸別訪問して制度の紹介を行っているほか、平成22年度は特に、上記の「支え合いの啓発事業」の一環としても積極的に制度の浸透に努めた。

なお、ご近所支え合いネットにおける「地域支援組織」として、平成21年度の手鎌校区災害訓練実行委員会に続き、22年度には、駛馬南校区安心安全まちづくり推進協議会、安心安全まちづくり笹原校区協議会の2校区と「災害時等要援護者の個人情報の取扱いに関する協定書」を締結し、22年度末の協定締結校区は3校区となった。

このような協定を通じ、行政と地域が要援護者の情報を共有することにより、身近な地域における日頃からの声かけや見守り、また、支援者のいない登録者に対して近所の住民を支援者としてつなげる活動、さらには災害時の情報提供や安否確認など、可能な範囲で地域住民同士が助け合い支え合う体制が徐々に整うと考えて

おり、他の校区とも、同様の協定締結に向け協議を進めている。

(年度末の登録者数：11,075人)

大牟田市地域福祉大会

大牟田市地域福祉大会は、日頃から地域福祉活動に尽力している功労者を称えることや、地域福祉の実践者が共に学びあう場とすること、さらには参加した住民が広く「支え合い」の意識を持つ機会にすることを目的として、それまで市社会福祉協議会が行っていた「ふれあい福祉まつり」を発展させる形で、平成21年度から開催されているものである。

平成22年度の第2回大会からは、大牟田市と市社会福祉協議会の連携を深める一環として共同で開催することになった。

日時：平成23年2月5日(土)

場所：大牟田文化会館小ホール

参加者数：約500人

〔実施内容〕

副題「地域支えあい“絆”セミナー」

- ・功労者表彰式典 ・癒しのコンサート
- ・基調講演「世界一元気な104歳児（現役教育学者）が実践する十大『習慣健康法』」（講師：昇地三郎氏）
- ・シンポジウム～大牟田市における地域づくり～

2 社会福祉協議会

(1) 社会福祉協議会への支援

| | | | |
|-------|--|------|--------------------|
| 根拠法令等 | 大牟田市社会福祉法人の助成手続きに関する条例 社会福祉法人大牟田市社会福祉協議会補助金交付要綱 | 所管課 | 保健福祉総務課 地域福祉推進室 |
| | | 負担割合 | 市10/10 |

< 目的・事業内容 >

社会福祉法において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として規定されている大牟田市社会福祉協議会の円滑な運営に資するため、社会福祉事業に係る費用の一部を助成するとともに、校区社会福祉協議会の活動支援に連携して取り組むなど、地域福祉の推進を図る。

< 実績 >

| 項目 | 金額(円) |
|---------------------|------------|
| 大牟田市社会福祉協議会補助 | 34,831,703 |
| 大牟田市総合福祉センター施設整備費補助 | 2,400,000 |

3 民生委員・児童委員

(1) 民生委員・児童委員の活動

| | | | |
|-------|---|------|--------------------|
| 根拠法令等 | 民生委員法 民生委員法施行令 児童福祉法(第16条～第18条の3) | 所管課 | 保健福祉総務課 地域福祉推進室 |
| | | 負担割合 | 市1/2 県1/2程度 |

< 目的・事業内容 >

民生委員・児童委員は、社会奉仕の精神をもち、常に住民の立場に立って相談に応じ、必要な援助を行い、

社会福祉の増進に努めている。

それぞれの担当区域において、必要に応じて生活状態を適切に把握し、援助を必要とする者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう相談や助言、福祉サービスについての情報提供などの援助を行うこと、関係行政機関の業務に対する協力、社会福祉事業や活動への支援、住民福祉の増進を図る活動等を行っている。

民生委員は、大牟田市民生委員推薦会が推薦した者を、福岡県知事が社会福祉審議会の意見を聴き推薦し、厚生労働大臣が委嘱する。民生委員は、児童福祉法第16条第2項の規定により児童委員となる。

また、民生委員・児童委員の中から児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員が指名される。主任児童委員は、担当区域を持たず、児童相談所・学校等の児童福祉関係機関との連絡を密にするとともに、区域を担当する民生委員・児童委員と一体となった活動を展開している。

民生委員・児童委員の定数 298人〔＜内＞ 主任児童委員 44人〕

(平成22年度は、3年毎に行われる一斉改選に合わせて民生委員・児童委員の定数見直しが行われた。

本市では、小学校の再編により、主任児童委員の定数が46人から44人へと見直された。)

民生委員・児童委員の任期 平成22年12月1日～平成25年11月30日(3年間)

市では、民生委員・児童委員の連絡・調整を図り、人格・識見の向上とその職務を行う上で必要な知識及び技術を習得することを目的に組織されている大牟田市民生委員・児童委員協議会の活動を全般的に支援し、民生委員・児童委員活動の充実を図っている。

<実 績>

民生委員・児童委員の活動状況

| 区 分 | | 民生委員・児童委員 | 主任児童委員(再掲) |
|------------|-----------------|-----------|------------|
| 内容別相談・支援件数 | 在宅福祉 | 1,243 | 9 |
| | 介護保険 | 475 | 2 |
| | 健康・保健医療 | 889 | 18 |
| | 子育て・母子保健 | 601 | 266 |
| | 子どもの地域生活 | 1,544 | 263 |
| | 子どもの教育・学校生活 | 864 | 446 |
| | 生活費 | 551 | 19 |
| | 年金・保険 | 127 | 3 |
| | 仕事 | 172 | 15 |
| | 家族関係 | 768 | 76 |
| | 住居 | 419 | 4 |
| | 生活環境 | 993 | 41 |
| | 日常的な支援 | 4,132 | 398 |
| | その他 | 3,561 | 141 |
| 計 | 16,339 | 1,701 | |
| 分野別相談・支援件数 | 高齢者に関すること | 7,739 | 459 |
| | 障害者に関すること | 1,158 | 29 |
| | 子どもに関すること | 3,456 | 1,021 |
| | その他 | 3,986 | 192 |
| 計 | 16,339 | 1,701 | |
| その他の活動件数 | 調査・実態把握 | 9,269 | 153 |
| | 行事・事業・会議への参加・協力 | 12,767 | 1,724 |
| | 地域福祉活動・自主活動 | 22,703 | 3,713 |

| | | | |
|---------|----------------|--------|-------|
| | 民児協運営・研修 | 11,159 | 2,355 |
| | 証明事務 | 649 | 5 |
| | 要保護児童の発見の通告・仲介 | 128 | 42 |
| 訪問回数 | 訪問・連絡活動 | 76,320 | 1,731 |
| | その他 | 50,318 | 959 |
| 連絡調整回数 | 委員相互 | 28,020 | 7,672 |
| | その他の関係機関 | 12,364 | 1,891 |
| 活 動 日 数 | | 56,627 | 7,860 |

民生委員・児童委員全体及び主任児童委員の活動状況について、前年と比較すると、「日常的な支援」、「地域福祉活動・自主活動」、「委員相互」の連絡調整回数が増加している。

また、活動状況の内容別件数では、「日常的な支援」、「住居」、「在宅福祉」、の順にそれぞれ前年度より増加しており、特に「日常的な支援」が増加している。

(2) 民生委員推薦会

| | | | |
|-------|-------------------|-------|--------------------|
| 根拠法令等 | 民生委員法 民生委員法施行令 | 所 管 課 | 保健福祉総務課 地域福祉推進室 |
| | | 負担割合 | 市 10/10 |

< 目的・事業内容 >

民生委員推薦会の委員は、民生委員法第8条に基づき、本市の実情に通じるものの内から市長が委嘱する。

民生委員推薦会は、市議会議員の選挙権を有する者のうち、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、且つ、社会福祉の増進に熱意のある者であって、児童委員としても適当である者について民生委員として推薦する。

なお、推薦を円滑にするため、校区ごとに民生委員推薦準備会を設置し、地域から選出した適任者を推薦会へ推薦している。

民生委員推薦会委員の人数 14人

民生委員推薦会委員の任期 平成22年7月1日～平成25年6月30日(3年間)

< 実 績 >

| | | | | | |
|------|--------------------------------|--------|---------------------------------|------|----|
| 会議回数 | 6回(うち3回は 一斉改選に伴い 開催したもの) | 候補者推薦数 | 11人(内、主任児童委員2人) 一斉改選に伴うものは除く | 退任者数 | 3人 |
|------|--------------------------------|--------|---------------------------------|------|----|

4 大牟田市福祉振興基金

| | | | |
|-------|--------------|-------|---------|
| 根拠法令等 | 大牟田市福祉振興基金条例 | 所 管 課 | 保健福祉総務課 |
|-------|--------------|-------|---------|

< 目的・事業内容 >

本格的な高齢化社会の到来に備え、地域における福祉活動の促進、安全で住みよい生活環境の形成等の事業を推進し、もって福祉の向上充実に資するため、平成2年3月9日に設置された。

<実績>

運営状況

(単位：千円)

| 21年度末現在高 | 22年度中増減額 | | 22年度末現在高 |
|----------|----------|--------|----------|
| | 積立金 | 取り崩し額 | |
| 390,791 | 389 | 10,393 | 380,787 |

福祉振興基金への寄付金3件分349千円及び運用利子40千円の積立てを行い、ソフト事業の財源として、10,393千円の取り崩しを行った。

